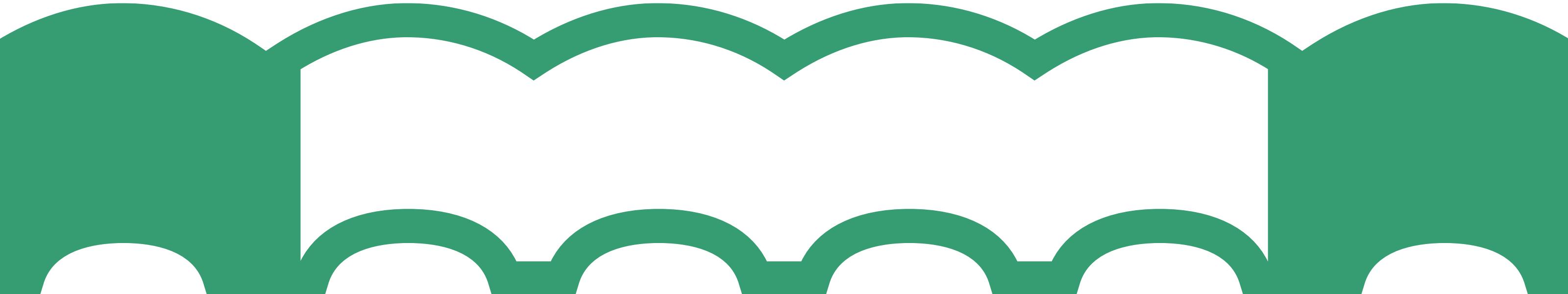


令和 8 年度

当初予算案 プレス発表

～みんなにかけ橋 未来をひらく 創造都市デザイン予算～



目次

令和8年度予算の概要について

新たな板橋区基本構想・基本計画・実施計画等について	1
板橋区経営方針	2
「いたばしNo.1実現プラン2028」における3つの戦略	3
予算編成及び財政規模	4
歳入予算の特徴	5
歳出予算(目的別)の特徴	6
歳出予算(性質別)の特徴	7
財政の現状	8

当初予算案

「いたばしNo.1実現プラン2028」3つの戦略	★区長のいち押し事業
ウェルビーイング戦略	
★ 1 それぞれの世代に寄り添う新しい居場所づくり	10
2 妊娠期から子育て期まで、おやこに寄り添う切れ目のない支援	12
3 ライフステージに合わせた包括的支援体制の強化	14
クリエイティブ戦略	
★ 4 未来を共に創造する「創造都市いたばし」の推進	17
5 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！	20
トランスフォーメーション戦略	
★ 6 にぎわいあふれる未来へ！誰もが支え合いつながるエリアの創造	32
7 身近なところからコツコツと！みんなで守ろう環境の未来	34
8 学校施設のポテンシャルを発揮し、新たな居場所の創出	36

新たな板橋区基本構想・基本計画・実施計画等について

(1)板橋区基本構想

令和7年10月14日、新しい板橋区基本構想が議決されました。

基本構想では、令和8年度から概ね10年後を想定した、板橋区全体の将来像（「めざす姿」）を

未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”

と定めています。

「未来をひらく」には、一人ひとりが創造的な発想をはぐくみ、行動し、互いにつながりながら、豊かな自然や文化に囲まれ、子どもたちが笑顔でいられる未来を築き上げていき、包括的なまちづくりが実現される様子が表現されています。



(2)板橋区基本計画2035

基本構想で掲げた将来像の実現に向けて、令和8年度から令和17年度までの10年間の区政全般にわたる総合的な計画です。

基本計画における、「子ども・若者」「教育」「福祉・介護」「健康」「スポーツ・文化」「産業」「環境」「防災・危機管理」「都市づくり」の9つの基本政策（めざす姿）に基づき、施策を総合的に進めてまいります。



(3)いたばしNo.1実現プラン2028

基本計画に掲げた9つの基本政策（めざす姿）に沿った区政を展開していく令和8年度から令和10年度までの3年間のアクションプログラムです。施策貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」、その原動力となる行財政経営の推進計画である「経営戦略推進プラン」、公共施設の更新サイクルを踏まえた今後のライフサイクルコストの見込みなどを明らかにする「公共施設等ベースプラン」を柱に構成します。

また、複雑化・多様化する地域課題やニーズに的確かつ柔軟に対応し、基本構想の将来像を実現していくために、分野横断的に取り組む3つの戦略、「ウェルビーイング戦略」・「クリエイティブ戦略」・「トランسفォーメーション戦略」を展開します。

(4)令和8年度に向けた組織体制の強化

令和8年度は、10年ぶりに改定した板橋区基本構想のスタートの年であり、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けた重要な転換点です。

区内では複数のまちづくりが進行し、高齢化対策や荒川を活用した「かわまちづくり」など、多岐にわたる課題に同時並行で取り組む必要があります。

また、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟をめざし、全庁を挙げての取組も本格化させます。

こうした状況を踏まえ、より機動的かつ効果的な区政運営を実現するため、副区長を2名体制とし、執行体制を強化することとしました。

板橋区経営方針

令和8年度板橋区経営方針について

令和8年度は、新たな基本構想の将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」の実現に向け、多様な文化が育まれ、新たな魅力が創り出される都市「創造都市(クリエイティブシティ)」として、板橋区基本計画2035及びいたばしNo.1実現プラン2028(以下、No.1 プラン2028という。)を展開していく初年度であり、10年後のめざすまちの姿へと、成長・発展するための礎を築いていく重要なスタートの年となります。

出生数の大幅な減少、気候変動による風水害の激甚化、首都直下地震発生リスクの高まりなど、区を取り巻く社会環境は著しく変化しており、多様化・複雑化する課題に、スピード感を持ちながら、的確に対応していくためには、職員一人ひとりが、区のめざすべき方向性と自身の役割をしっかりと捉えながら、組織一丸となって取り組んでいかなければなりません。また、様々な主体との連携を大切に、新たな価値をともに創り上げていく「共創」の視点を持って取り組み、従来の枠組みを超えた新たな発想を取り入れながら、戦略的に取り組んでいく必要があります。

そのため、No.1プラン2028に掲げた「ウェルビーイング戦略」「クリエイティブ戦略」「トランスフォーメーション戦略」の3つの戦略を分野横断的に展開していくことで、将来像が実現されたまちの姿「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まちを具体化していきます。

また、地域資源が磨かれ、創造的な活動が根付いている「創造都市(クリエイティブシティ)」を基本構想が示す新しい時代にふさわしい板橋区の未来をデザインするための都市のあり方として、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟を見据えながら、全庁一丸となって施策を展開していく必要があります。

以上を踏まえ、令和8年度の区の経営方針は、次のとおりとします。

○No.1 プラン2028の3つの戦略を通じて、誰もが健やかに暮らし続けられる環境整備や、多世代の「つながり」の場となる新たな居場所の創出、デジタル技術の活用や環境・災害対策、生涯活躍の共生社会の実現等について、創意工夫を図りながら、組織横断的に進めていきます。

○老朽化が進む公共施設の更新需要や、駅周辺のまちづくり等の中長期的な課題に対応するとともに、区民生活や地域経済に影響する今日的課題に対して、柔軟性とスピード感を持って対応します。

○経営戦略推進プランにおいては、デジタル技術や民間活力を活用し、生産性向上と業務最適化に取り組みます。また、情報発信の強化や公民連携を通じて新たな価値を創造する「共創」の取組を推進し、適正な収入確保と公共施設の機能連携・有効活用を進め、新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくりに取り組みます。

○人材戦略については、新たなビジョンのもと、職員一人ひとりが自分しさをみがきながら、「もてなしの心と高い使命感」で職務に邁進するためのサポート体制の充実に取り組みます。また、誰もがやりがいをもって活躍できるよう、エンゲージメントの向上に向けた取組に着手します。

「いたばしNo.1 実現プラン2028」における3つの戦略

3つの戦略的取組の展開

No.1 プラン2028では、以下の考え方に基づき、分野横断的な戦略を展開し、将来像が実現されたまちの姿を具体化していきます。

■ 基本的な考え方

社会環境の変化が激しく予測困難な時代の中、基本構想の将来像を実現するためには、分野を超えた横断的なアプローチが不可欠となります。区民の心身の充実を育む“ひと”の視点、協働や共創を通じて新たな価値を創造する“まち”の視点、社会変革を促す“みらい(しきみ)”の基本構想に掲げる3つの視点から、分野横断的な3つの戦略を展開します。

■ 新たな価値の創造及び地域課題の解決に向けて

この戦略的取組を通じて、誰もが健やかに暮らし続けられる環境整備やデジタル技術の活用、多様性と包摂性に富んだ地域づくりを推進するとともに、人と人、人とまちのつながりを大切にする創造都市として、多様な主体の協働・共創による新たな価値創出や地域課題の解決などにつなげていきます。

■ 戦略の方向性

「ウェルビーイング戦略(ひと)」・「クリエイティブ戦略(まち)」・「トランسفォーメーション戦略(みらい(しきみ))」の3つの戦略により、基本構想の将来像と将来像が実現されたまちの姿を具体化していきます。

※当初予算案プレス発表資料では、複数事業をまとめて特定の戦略に位置付けていますが、事業ごとに戦略を位置づける場合は、本資料の位置づけと異なる場合があります。

ウェルビーイング戦略

心身の充実と幸福感をはぐくみ、未来への価値創造を推進する
“ひと”の視点

すべての人が心も体も健やかに、自分らしく暮らし続けられるまちをめざし、子どもから高齢者まで世代や背景を問わず、誰もがつながり、支え合いながら笑顔で暮らせるやさしいまちを実現します。

【取組の方向性】

魅力ある学び支援／子育て支援、若者世代定住化の推進／高齢者支援、多世代交流の創出

クリエイティブ戦略

多様な価値を共創し、地域の魅力と創造性を高める
“まち”の視点

多様な主体が連携し、創意工夫を図りながらまちの魅力を創造するとともに、地域の自然・歴史・文化・ものづくりの技術などを大切に、新しい価値を生み出す活気あふれるまちを実現します。

【取組の方向性】

協働・共創の場の創出、「絵本のまち板橋」の推進／魅力あふれるまちづくり
産業ブランドの強化、イベント魅力向上

トランسفォーメーション戦略

社会変革(D X・G X・S X)を促進する
“みらい(しきみ)”の視点

デジタル技術やデータを活用して区民生活の質の向上を図り、持続可能で強靭な区政運営と地域社会の変革を促進します。暮らしにテクノロジーと人がつながるしくみづくりを進め、誰もが便利に暮らせるまちを実現します。

【取組の方向性】

D X(デジタルによる価値創造と社会変革)／G X(環境に配慮した取組の促進、災害対策)／S X(多様性と包摂性に富んだ地域づくりの促進)

予算編成及び財政規模

みんなにかけ橋 未来をひらく 創造都市デザイン予算

財政の見通し

我が国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外情勢や物価高など社会経済状況、金融資本市場の変動の影響により、景気が下押しされるリスクがあるため、引き続き注意する必要があります。本区においては、一人当たり平均税額の伸びや納税義務者数の増等による特別区民税の増収や、好調な企業収益の影響などによる特別区交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれます。しかしながら、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、令和8年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高への対応など懸念が山積しており、区の財政状況の見通しは楽観視できる状況にはありません。

基本的な考え方

令和8年度板橋区経営方針に基づき、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、基本計画2035及びNo.1プラン2028に掲げた目標の達成はもとより、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、区財政を歳入歳出両面から的確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる積極的な予算編成を行いました。

財政規模の前年度比較

一般会計は、前年度と比較して9.5%増の3,015億円で、上板橋駅南口駅前地区、大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区のまちづくり事業経費、(仮称)史跡公園整備経費、私立保育所保育運営経費の増などにより、歳出は、前年度比で262億円の増額となりました。歳入については、特別区税で43億4,600万円、特別区交付金で59億円の増収が見込まれるもの、歳出規模の増大により、財政調整基金から27億5,600万円を繰入れることとなりました。

財政規模の前年度比較（当初予算ベース 単位：百万円）

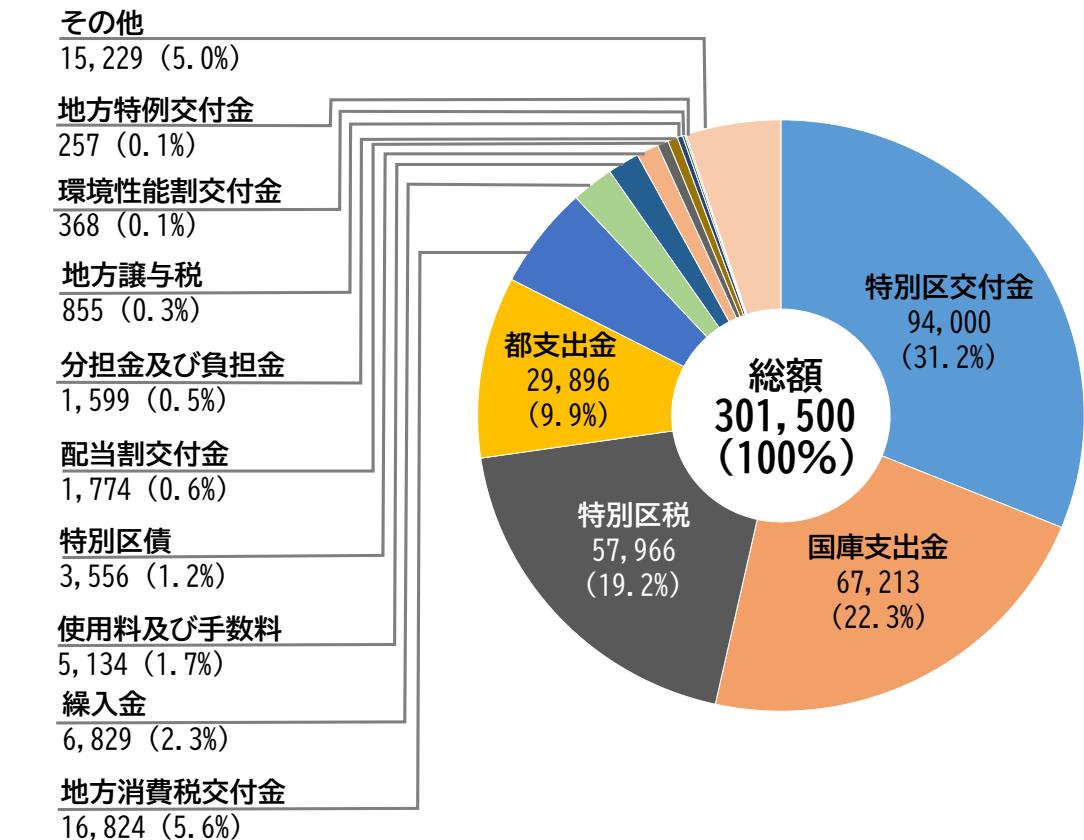
区分	8年度	7年度	増減額	増減率
一般会計	301,500	275,300	26,200	9.5%
特別会計	国民健康保険事業	53,480	53,490	△10
	介護保険事業	48,416	48,167	249
	後期高齢者医療事業	16,050	14,673	1,377
	東武東上線連続立体化事業	593	1,250	△657
合計	420,039	392,880	27,159	6.9%

歳入予算の特徴

- 特別区税は、一人当たりの所得額の増などにより、前年度と比べ43億円、8.1%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、法人住民税を含む調整税等の増により、前年度と比べ59億円、6.7%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、令和8年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金から28億円を繰り入れたほか、小中学校、区営住宅の改築工事などに充てるため、各基金から38億円を繰り入れたことにより、前年度と比べ19億円、37.3%の増となりました。

一般会計歳入予算額・構成比

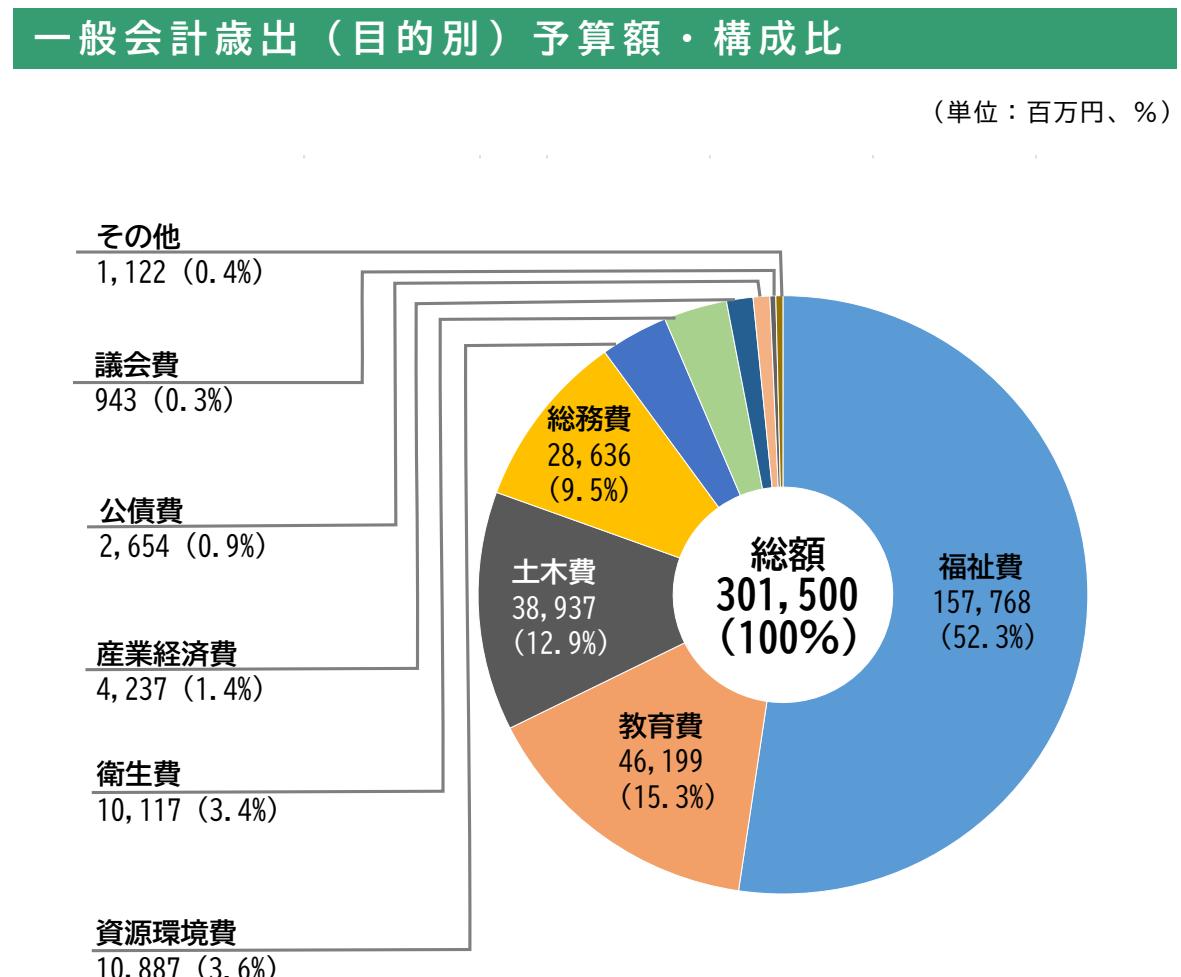
(単位：百万円、%)



区分	予算額 (構成比)	8年度	7年度	比較増減
		予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	金額 (率)
特別区税	57,966 (19.2)	53,620 (19.5)	4,346 (8.1)	
地方譲与税	855 (0.3)	857 (0.3)	△2 (△0.2)	
利子割交付金	840 (0.3)	590 (0.2)	250 (42.4)	
配当割交付金	1,774 (0.6)	1,303 (0.5)	471 (36.1)	
株式等譲渡所得割交付金	2,701 (0.9)	1,258 (0.5)	1,443 (114.7)	
地方消費税交付金	16,824 (5.6)	15,249 (5.6)	1,575 (10.3)	
ゴルフ場利用税交付金	6 (0.0)	6 (0.0)	0 (0.0)	
環境性能割交付金	368 (0.1)	328 (0.1)	40 (12.2)	
地方特例交付金	257 (0.1)	344 (0.1)	△87 (△25.3)	
特別区交付金	94,000 (31.2)	88,100 (32.0)	5,900 (6.7)	
交通安全対策特別交付金	50 (0.0)	52 (0.0)	△2 (△3.8)	
分担金及び負担金	1,599 (0.5)	2,514 (0.9)	△915 (△36.4)	
使用料及び手数料	5,134 (1.7)	5,201 (1.9)	△67 (△1.3)	
国庫支出金	67,213 (22.3)	61,944 (22.5)	5,269 (8.5)	
都支出手金	29,896 (9.9)	29,802 (10.8)	94 (0.3)	
財産収入	1,399 (0.5)	483 (0.2)	916 (189.6)	
寄附金	31 (0.0)	54 (0.0)	△23 (△41.6)	
繰入金	6,829 (2.3)	4,974 (1.8)	1,855 (37.3)	
繰越金	2,000 (0.6)	2,000 (0.7)	0 (0.0)	
諸収入	8,202 (2.7)	4,680 (1.7)	3,522 (75.2)	
特別区債	3,556 (1.2)	1,941 (0.7)	1,615 (83.2)	
合計	301,500 (100)	275,300 (100)	26,200 (9.5)	

歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費は、私立保育所保育運営経費、地域型保育事業経費、自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ45億円、2.9%の増となりました。
- 土木費は、上板橋駅南口駅前地区、大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区的まちづくり事業経費、(仮称)史跡公園整備経費の増などにより、前年度と比べ145億円、59.4%の増となりました。
- 教育費は、小中学校の改築・改修工事やあいキッズ事業経費の増などにより、前年度と比べ95億円、25.9%の増となりました。



区分	予算額 (構成比)	8年度	7年度	比較増減 金額 (率)
		8年度	7年度	
議会費	943 (0.3)	927 (0.3)	927 (0.3)	16 (1.8)
総務費	28,636 (9.5)	28,154 (10.2)	28,154 (10.2)	482 (1.7)
福祉費	157,768 (52.3)	153,264 (55.7)	153,264 (55.7)	4,504 (2.9)
衛生費	10,117 (3.4)	10,254 (3.7)	10,254 (3.7)	△137 (△1.3)
資源環境費	10,887 (3.6)	11,056 (4.0)	11,056 (4.0)	△169 (△1.5)
産業経済費	4,237 (1.4)	4,762 (1.7)	4,762 (1.7)	△525 (△11.0)
土木費	38,937 (12.9)	24,432 (8.9)	24,432 (8.9)	14,505 (59.4)
教育費	46,199 (15.3)	36,705 (13.3)	36,705 (13.3)	9,494 (25.9)
公債費	2,654 (0.9)	4,866 (1.8)	4,866 (1.8)	△2,212 (△45.5)
諸支出金	722 (0.3)	480 (0.2)	480 (0.2)	242 (50.5)
予備費	400 (0.1)	400 (0.2)	400 (0.2)	0 (0.0)
合計	301,500 (100)	275,300 (100)	275,300 (100)	26,200 (9.5)

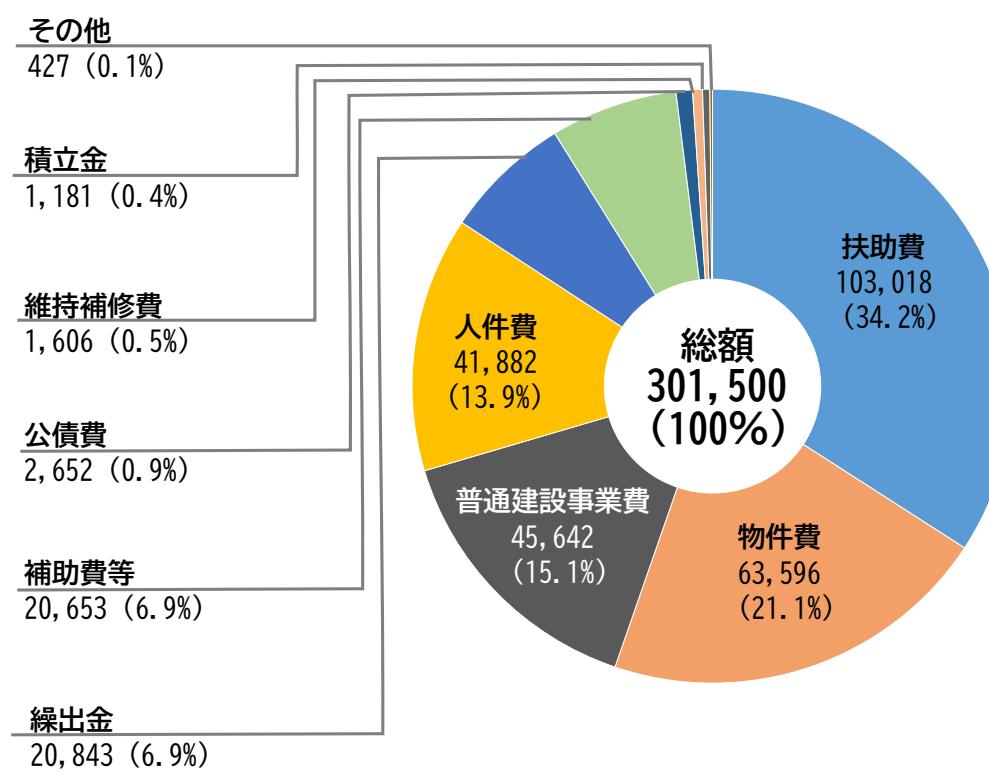
歳出予算(性質別)の特徴

○歳出全体に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比10億円、0.7%の増となりました。これは、定年の段階的な引上げに伴う退職手当の増などにより人件費が増額となったことが主な要因です。

○投資的経費(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が15.1%、対前年度比191億円、72.1%の増となっています。これは、上板橋駅南口駅前地区、大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区のまちづくり事業経費、小中学校の改築・改修工事による増などが主な要因です。

一般会計歳出(性質別)予算額・構成比

(単位:百万円、%)



区分	予算額 (構成比)	8年度	7年度	比較増減
		予算額 (構成比)	金額 (率)	
人件費	41,882 (13.9)	38,615 (14.0)	3,267 (8.5)	
扶助費	103,018 (34.2)	103,065 (37.5)	△47 (△0.0)	
公債費	2,652 (0.9)	4,864 (1.8)	△2,212 (△45.5)	
物件費	63,596 (21.1)	61,090 (22.2)	2,506 (4.1)	
維持補修費	1,606 (0.5)	1,427 (0.5)	179 (12.5)	
補助費等	20,653 (6.9)	18,502 (6.7)	2,151 (11.6)	
普通建設事業費	45,642 (15.1)	26,520 (9.6)	19,122 (72.1)	
積立金	1,181 (0.4)	571 (0.2)	610 (106.9)	
繰出金	20,843 (6.9)	19,641 (7.1)	1,202 (6.1)	
貸付金	27 (0.0)	605 (0.2)	△578 (△95.5)	
予備費	400 (0.1)	400 (0.2)	0 (0.0)	
合計	301,500 (100)	275,300 (100)	26,200 (9.5)	

財政の現状

不合理な税制改正に対する区の見解

国が「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもとに断行してきた、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度などの不合理な税制改正により、区は深刻な影響を受けています。

これらの財源を、地方税の本旨である「受益と負担」の関係を無視し一方的に収奪することは、首都東京に住む人々を支える行政サービスの提供に支障を生じかねないものであり、決して看過できません。

特別区は、次々に改築時期を迎える公共施設の老朽化対策や、超高齢化への対応、首都直下地震等の自然災害への備え等、首都圏特有の膨大な財政需要を抱えています。さらに、物価高対策や子育て支援等、取り組むべき課題は山積しており、それらの課題に対応するための財源の確保が急務となっています。

地方財源の不足については、本来、国の責任において地方全体の財源充実をもって解消すべきです。しかし、地方間の税源偏在という問題にすりかえられ、東京都・特別区を狙い撃ちにした不合理な税制改正により、地方間で財源を奪い合う構図に歪められています。

引き続き区では、東京都・特別区長会と連携し、不合理な税制改正の抜本的な見直しや、国の責任による地方税財源の充実強化などについて、粘り強く国へ訴えていきます。

10,000円はこのように使われます

福祉費	4,269 円	子どもたち、障がいのある方、所得が少ない方などのために	
教育費	1,895 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総務費	1,424 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土木費	1,065 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	527 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛生費	385 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
産業経済費	214 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
公債費	147 円	特別区債（借入金）の返済に	
議会費	52 円	区議会の運営に	
諸支出金・予備費	22 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

「いたばしNo.1 実現プラン2028」 ウェルビーイング戦略

- 1 それぞれの世代に寄り添う新しい居場所づくり
- 2 妊娠期から子育て期まで、おやこに寄り添う切れ目のない支援
- 3 ライフステージに合わせた包括的支援体制の強化

1. それぞれの世代に寄り添う新しい居場所づくり

施策概要

近年、共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化といった、社会構造の変化により、「地域とつながる居場所」や「安心できる居場所」等の多様なニーズに応える「居場所づくり」が重要となっています。

次世代を担う子どもたちの一日を通じた「居場所」の創出は、健やかな成長と多様な体験を通した豊かな人間形成に寄与します。

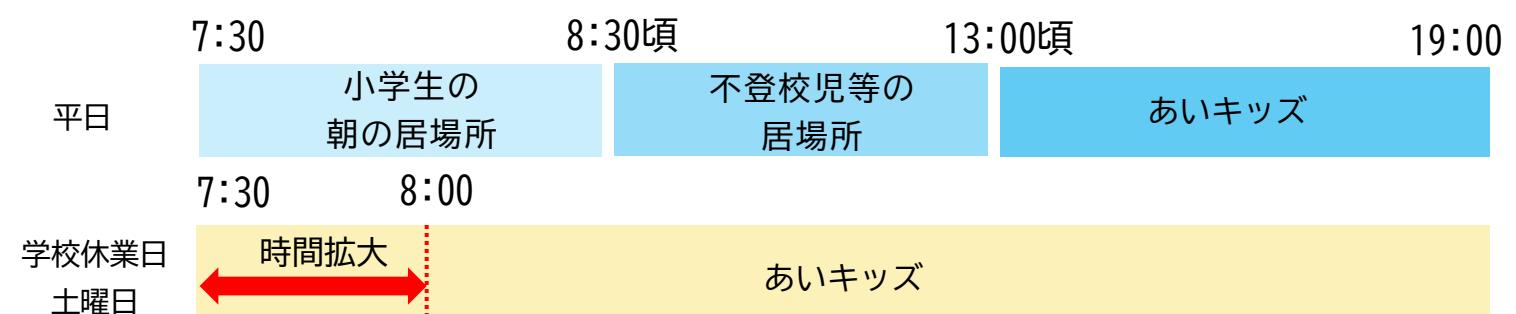
文化施設や地域コミュニティ施設などの公共空間を活用することで、地域に新たな価値とつながりを創出します。単なる場所の提供から、孤立を防ぎ、多様な人々が自分らしくいられる地域・社会全体の関わりを生み出す場としていきます。

事業の内容

(1)新たな「あいキッズ」の展開と居場所づくりの推進

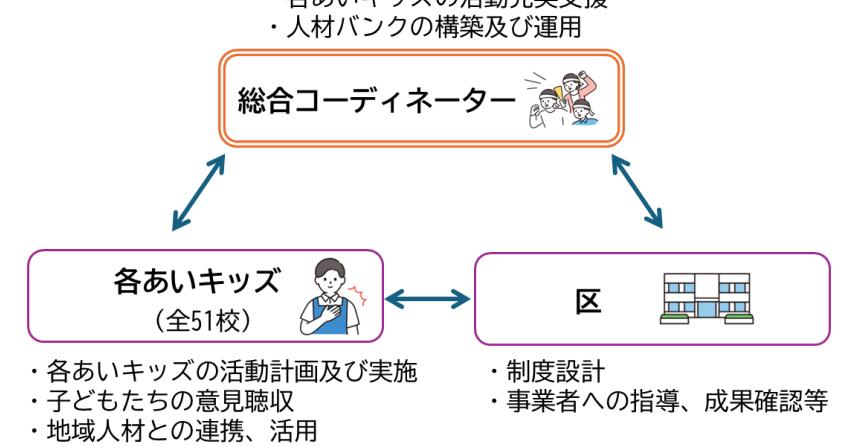
子どもたちが自由遊びや体験交流活動などを行う放課後の居場所である「あいキッズ」が原則として学校敷地内にあることを活かし、「放課後の居場所」から「一日の居場所」へと進化させ、多様な居場所のニーズに応えるための事業を展開します。

- ・小学生の朝の居場所：学校運営日の午前7時30分からあいキッズ室等で児童の見守りを実施
- ・不登校児等の居場所：小学生の朝の居場所事業終了後からあいキッズ開所時間まで居場所を提供
- ・学校休業日と土曜日の居場所：「小学生の朝の居場所事業」の実施時間に合わせてあいキッズの時間を拡大



・総合コーディネーターの導入：総合コーディネーターは、各あいキッズ拠点のイベント・プログラムを充実させるための支援を行います。

- (1)子どもたちの声を反映したプログラムを実施するためのノウハウ提供
- (2)地域や異学年児童等の多種多様な人々との体験・交流イベントの企画支援
- (3)各あいキッズでの好事例の共有



予算

- (1)新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進
- (2)新たな多世代交流を育む「つながりの居場所」
- (3)文化芸術の花がひらく「文化の居場所」

780,999千円
22,668千円
181,530千円

主管課・問い合わせ先

- 【新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進】
地域教育力推進課長 高木 TEL3579-2655
- 【新たな多世代交流を育む「つながりの居場所】
地域振興課長 折原 TEL3579-2161
- 【文化芸術の花がひらく「文化の居場所】
文化・国際交流課長 高田 TEL3579-2016

今後のスケジュール

【新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進】

令和8年度 順次、年10校ずつ事業開始

・実施校数（予定）※全51校

R8：10校、R9：20校、R10：30校、

R11：40校、R12：51校

【新たな多世代交流を育む「つながりの居場所】

令和8年4月 栄町集会所開設

10月 新しい居場所づくり事業開始

【文化芸術の花がひらく「文化の居場所】

令和8年4月 事業企画・改装内容調整決定

令和9年2月まで 文化会館地下1階改装工事

3月 文化の居場所 オープン

事業の内容

(2)新たな多世代交流を育む「つながりの居場所」

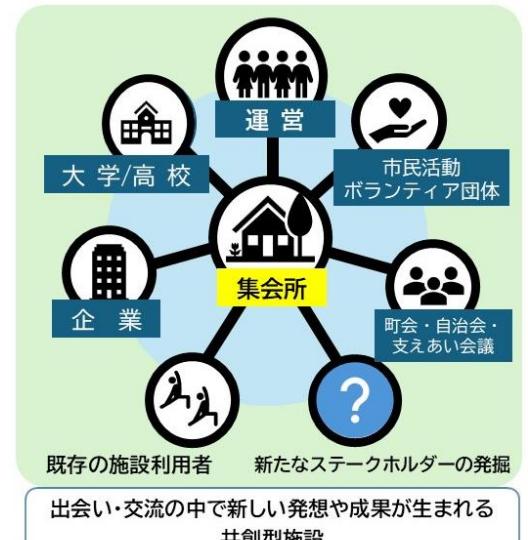
多世代が自然に集い、交流し、地域活動へ参画しやすい集会所を創出します。ボランティア団体や企業、学校などの各機関との連携により、多世代ワークショップ等の事業を企画・運営します。まちのコンシェルジュを特定の曜日に常駐し、いつでもだれでも相談できる仕組みづくりや、区民一人ひとりのすぐそばにある「つながりの居場所」をめざします。

人々の交流を促進し、地域活動に参加しやすい環境を提供するとともに、地域課題の早期発見・解決につなげます。この場所で地域に根差した活動と多様性が広がり、住民がつながるという想いを込め、「テラス+広場(空)、テラ(大地)+空の一体感」を表した「テラソラ」として進めていきます。

(3)文化芸術の花がひらく「文化の居場所」

文化会館の地下1階をリニューアル工事し、様々な創作活動や体験ができる「文化の居場所」として開放します。

区内で活動するアーティストや、関係団体、地域や大学をはじめとした様々なステークホルダーを開拓しながら連携し合い、文化芸術を主なテーマとしたプログラムを定期的に企画・開催します。子ども・若者を中心とした区民が気軽に立ち寄り、日常的に活動できるオープンな空間を創ることで、人ととの交流をより一層促進し、新たな文化的創造・発信拠点としての機能強化を図ります。



「いたばしNo.1実現プラン2028」 ウェルビーイング戦略

2. 妊娠期から子育て期まで、おやこに寄り添う切れ目のない支援

施策概要

働き方の多様化が進む中で、妊娠・出産から子育てに至るまでのライフサイクル全体を支える「切れ目のない支援」の重要性がますます高まっており、妊婦や家族のニーズも様々です。妊娠期から子育て期にわたり、適切な時期に健康診断の受診や育児サポート等の必要な支援を実施し、おやこの心身のケアや安心して就学準備もできる切れ目のない支援を実施していきます。



事業の内容

(1) 産婦健康診査・1か月児健康診査

産後の母子の健康診査は、出産した医療機関で受診することが多く、都内では居住自治体以外にある産科医療機関での出産が約半数を占めています。

そのため、既に都内共通受診方式を導入している妊婦健康診査や各乳幼児健康診査に加え、産婦健康診査及び1か月児健康診査についても都内共通の受診票を交付し、健康診査の費用助成を行います。

(2) 小学校3年生までの病児・病後児へのシッター利用料助成事業

東京都の補助金を活用した既存の未就学児対象のベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を基盤とし、区独自の助成制度として病児・病後児利用に限り小学校3年生まで、シッター利用料助成の対象を拡大します。

(3) 5歳児発達健康診査

現在、3歳児健康診査以降、就学時まで該当年齢の全数を対象にした公的健康診査の機会がない状況です。受診を希望する方に対し、新たに5歳児発達健康診査の機会を提供し、適切な支援・相談につなぐことで、おやこの安心した就学につなげていきます。

(4) 「小1 サポーター」の設置

保育園・幼稚園から小学校に入学後、新しい環境への適応が難しい児童のための支援が求められています。小学校に入学した新1年生を対象に一定期間、学校生活をサポートする「小1 サポーター」を各校1名設置します。

都内共通受診方式

都内自治体が委託契約を結んでいる医療機関において、産婦健康診査及び1か月児健康診査を受ける全ての母子が、都内区市町村の区域を越えて共通受診票を利用して健康診査を受けられ、一定金額を上限として費用助成を受けられる体制。

「小1 サポーター」

有償ボランティアにより、各教室の見回り・見守りを行い、1学期に相当する期間の範囲内で、児童の学校生活をサポートします。

予算

(1)産婦健康診査・1か月児健康診査	63,120千円
(2)病児・病後児へのシッター利用料助成事業	9,062千円
(3)5歳児発達健康診査	9,656千円
(4)小1サポーター	12,240千円

主管課・問い合わせ先

【産婦健康診査・1か月児健康診査、5歳児発達健康診査】
健康推進課長 太田 TEL3579-2310

【病児・病後児へのシッター利用料助成事業】
支援課長 清水 TEL5944-2371

【小1サポーター】
指導室長 富田 TEL3579-2640

今後のスケジュール

【産婦健康診査・1か月児健康診査】

令和8年2月 区民への周知開始
4月 区独自の助成制度開始
10月以降 都内共通受診方式導入

【5歳児発達健康診査】

令和8年4月 対象児に案内通知を送付開始
5歳児発達健康診査開始

【小学校3年生までの病児・病後児へのシッター利用料助成事業】

令和8年4月1日以降の利用より開始

【小1サポーター】

令和8年4月 「小1サポーター」の設置

事業の内容

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援



ベビーシッター利用料助成事業
(一時預かり利用支援)

※対象拡大
病児・病後児のみ
小学校3年生まで

新規・拡充部分

小1サポーター
の設置

「いたばしNo.1実現プラン」 ウェルビーイング戦略

3. ライフステージに合わせた包括的支援体制の強化

施策概要

高齢化による単身世帯の増加など、ライフスタイルが多様化する社会において、区民から寄せられる相談や不安は、複雑・複合化しています。だれもが幸せに暮らせるまちづくりのためには、生涯を通じて包括的な支援を持続的に行う必要があります。

個々の問題を1つの視点から捉えるのではなく、地域・関係機関・専門職が連携し、早期発見から継続的な支援、将来を見据えた備えまでを一体的に支える仕組みを構築します。

相談支援と地域づくりを両輪とし、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現をめざします。



事業の内容

(1) 地域福祉コーディネーターの拡充

住民からの様々な相談を受け付けるとともに、支援が必要な人を地域で支える仕組みづくりに取り組む「地域福祉コーディネーター」の配置地区を拡充します。住民や専門職等の支援の輪を広げることで、だれもが自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

【地域福祉コーディネーターの主な役割】

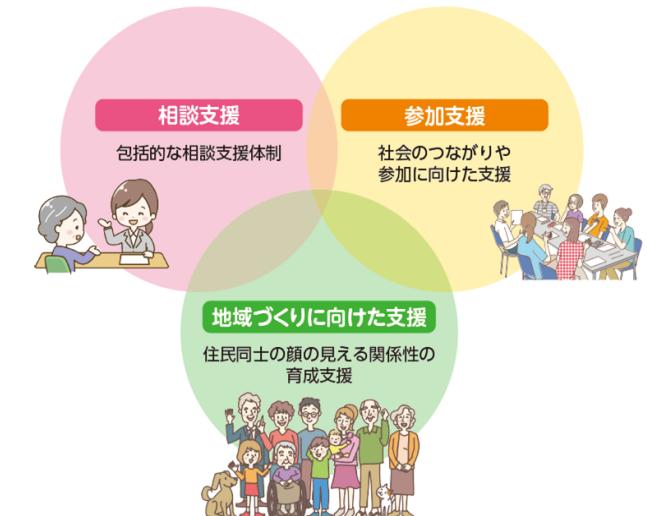
- ・相談支援：地域の身近な場所における出張相談会や、支援を必要としている方へ、アウトリーチ型の支援を行います。相談内容に応じ、専門相談機関や行政機関、地域の支援団体など適切な機関へつなぎます。
- ・参加支援：相談支援で把握した個別ニーズをもとに、地域の様々な社会資源を活用して、社会とのつながりづくりを行います。
- ・地域づくりに向けた支援：多様な主体が交流する場や地域課題を考える場を設けることで、住民・団体・専門職がつながり、お互いに支え合える関係づくりに取り組みます。

(2) 終活支援事業

だれもが充実したセカンドライフを送るとともに、安心して人生を終えられるよう、終活について考える機会を、専門職と連携しながら包括的に提供し、豊かな人生をサポートしていきます。

【事業内容】

- ・相談事業：総合相談・出張相談・専門相談
- ・普及啓発事業：講演会・地域出張相談会・周知活動
- ・情報登録事業：登録・開示・データ管理



モデル地区（蓮根）



予算

- (1)地域福祉コーディネーターの拡充
(2)終活支援事業

148,478千円
18,454千円

主管課・問い合わせ先

【地域福祉コーディネーターの拡充】

生活支援課長 小田 TEL3579-2351

【終活支援事業】

おとしより保健福祉センター所長 長谷川 TEL5970-1112

今後のスケジュール

【地域福祉コーディネーターの拡充】

令和8年度 12地区に配置

令和5年度から配置している志村坂上/蓮根/舟渡に加えて、下記の地区に配置します。

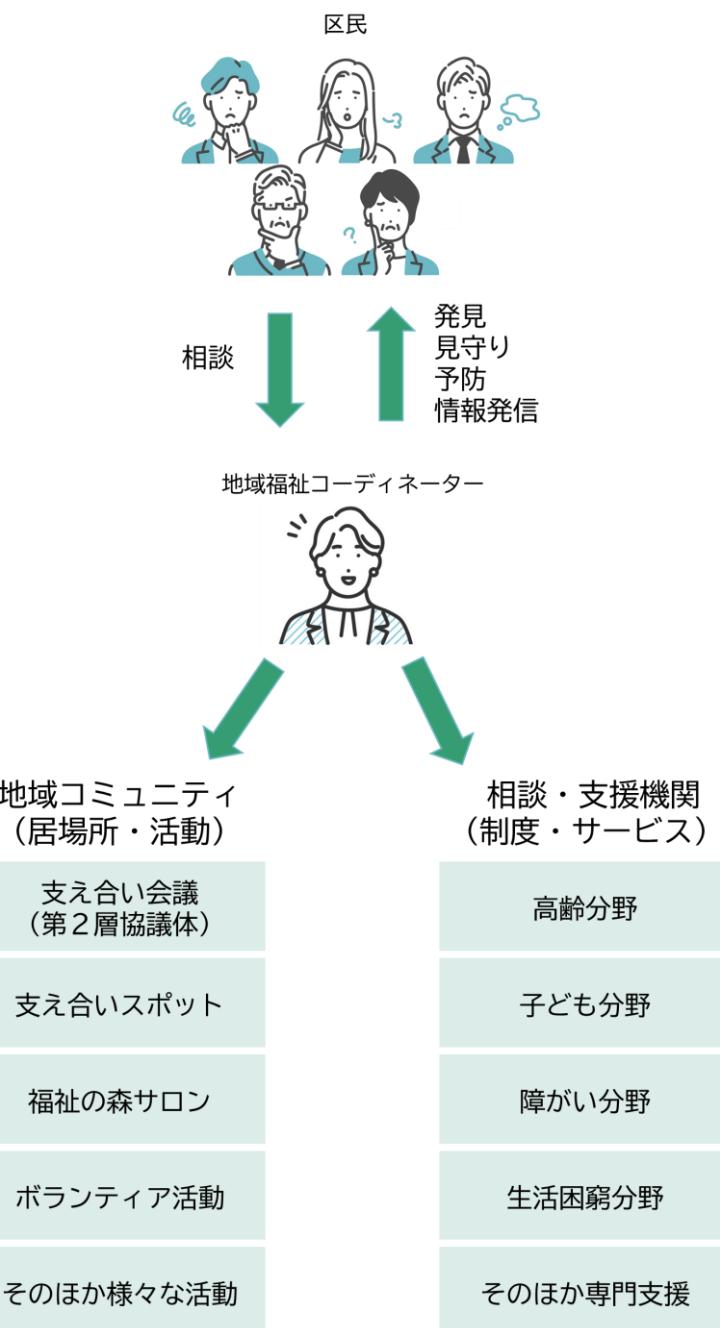
板橋/熊野/仲宿/仲町/富士見/下赤塚/成増/徳丸/高島平

令和9年度以降 全18地区へ拡充見込み

【終活相談事業】

令和8年10月 終活支援事業開始(予定)

(1)地域福祉コーディネーター

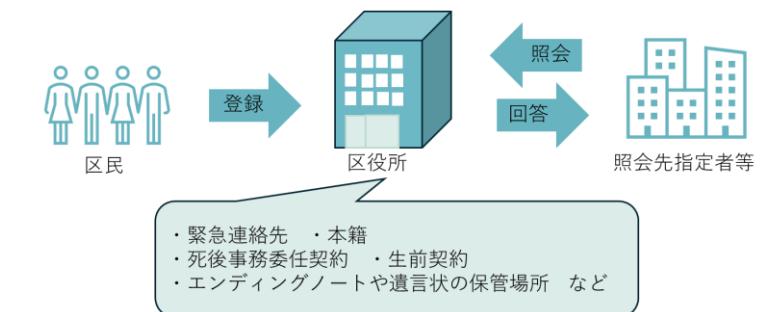


(2)終活支援事業

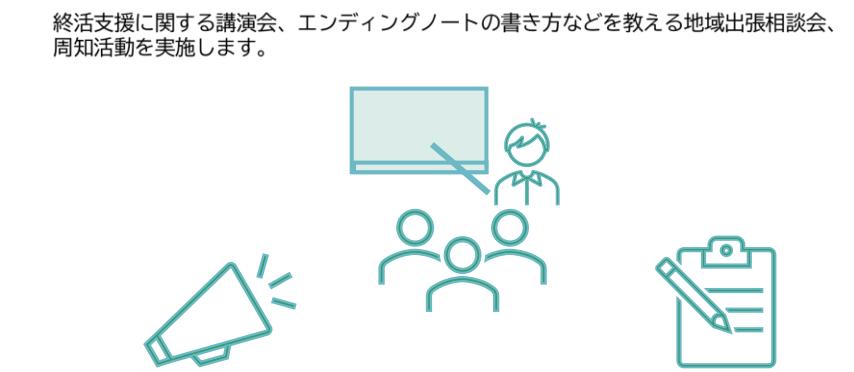
相談事業



情報登録事業



普及啓発事業



「いたばしNo.1 実現プラン2028」 クリエイティブ戦略

- 4 未来を共に創造する「創造都市いたばし」の推進
- 5 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

4. 未来を共に創造する「創造都市いたばし」の推進

施策概要

区は、区民一人ひとりの創意を原動力として、創造都市(Creative City)であることを宣言し、創造的な活動を、地域の価値創出、課題解決、人と人の交流につなげ、「創造都市いたばし」を推進します。

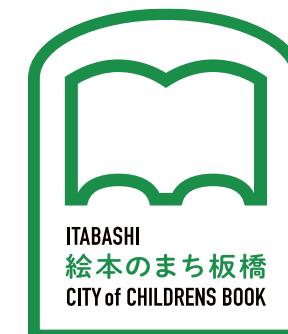
区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和8年度は、「絵本のまち板橋」を軸にユネスコ創造都市ネットワーク(UCCN)デザイン部門への加盟をめざすとともに、「人づくり」「ものづくり」「場づくり」「発信・交流」「にぎわい創出」の5つの視点から、「創造都市いたばし」としての取組を展開していきます。

事業の内容

(1)区内全域が絵本の世界に染まる1か月！いたばし絵本フェスタ

板橋区内を巡りながら多彩な絵本の世界に触れ、体験して楽しむ周遊型大規模イベントを開催します。「ボローニヤ国際絵本原画展」の開催に合わせ、7月中旬から8月中旬にかけて区内各地で絵本に関する様々なイベントを実施します。各会場は統一された世界観で彩られ、大人から子どもまで絵本を楽しめる企画が満載です。また、10月の板橋区民まつり内で開催される「絵本のまちひろば」と当イベントのコンセプトを連動させることで、年間を通じて「絵本のまち板橋」を強力にPRしていきます。



いたばしで「絵本」を巡って、いろんな体験ができる
「いたばし絵本フェスタ」企画が進行中！



4. 未来を共に創造する「創造都市いたばし」の推進

(2) みんなの未来が広がる！「いたばし夢企画」が始動！

「いたばし夢企画」は、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）への加盟の試金石として、文化芸術を基軸とした子どもたちの創造性を育む機会を創出することを目的としています。

子どもたちが文化芸術に触れ、夢を仲間と共有し、夢に向かって挑戦する大切さを学び、そんな子どもたちの姿を見た大人が、喜びや感動を感じてもらえるような公演を実施します。

「いたばし夢企画」いたばしコミュニティシアター第1弾の旗揚げ公演を令和8年5月23日(土)、24日(日)に、旧高島第七小学校・中庭(屋外特設ステージ)で開催します。

合唱団、劇団、ダンスチームによる公演で、それぞれ、板橋区在住・在学の小学校1年生～高校3年生の歌・演劇・ダンスが好きな子どもたちにより結成しています。



いたばしKIDSシンガーズによる合唱

子どもたちが聴いた人の心を震わせるような、美しいハーモニーの合唱を披露します。

【監督・指揮者等】

- ・松下 耕(音楽監督・芸術顧問)
- ・浅見 佳奈子(常任指揮者)
- ・田島 萌々夏(指導者)

※団員募集は終了しています。



いたばし子ども劇団による絵本「スイミー」の演劇

「スイミー(好学社)」(作:レオ・レオニ、訳:谷川俊太郎)を題材にした演劇を披露します。

【脚色・構成・演出】

- 司田 由幸(脚本家・演出家)

※団員募集: 令和8年2月10日(火)まで



いたばしダンスチームによる公演

これまでに見たことがないようなパワフルかつユニークなダンスで圧巻の国際色豊かなショーをお届けします。

【振付・演出】

- メルラン・ニヤカム
(振付家・ダンサー・歌手・俳優)

※メンバー募集: 令和8年3月10日(火)まで



予算

(1)いたばし絵本フェスタ	60,000千円
(2)「いたばし夢企画」いたばしコミュニティシアター	17,000千円
(3)「絵本のまち」推進事業	
誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及	3,838千円
絵本のプレゼント事業	10,021千円

主管課・問い合わせ先

【いたばし絵本フェスタ・いたばし夢企画】
ブランド戦略担当課長 阿部 TEL3579-2047
【誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及】
文化・国際交流課長 高田 TEL3579-2016
【絵本のプレゼント事業】
中央図書館館長 山田 TEL6281-0292

今後のスケジュール

【いたばし絵本フェスタ】

令和8年

7月・8月（予定）絵本フェスタ開催

【「いたばし夢企画」いたばしコミュニティシアター】

令和8年

1月22日まで いたばしキッズシンガーズ団員募集

2月10日まで いたばし子ども劇団員募集

3月10日まで いたばしダンスチームメンバー募集

5月23日・24日 旗揚げ公演

【「さわる絵本」貸出パッケージの作成】

令和9年

3月 貸出パッケージ完成

4月以降 小・中学校などへの貸出

【絵本のプレゼント事業】

令和8年8月～ リニューアルしたパックを配付

事業の内容

（3）続々！「絵本のまち」推進事業

令和8年度も、区民まつりで「絵本のまちひろば」を、区立美術館で「ボローニャ国際絵本原画展」の開催を継続します。

加えて、誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及や絵本のプレゼント事業等により、誰もが絵本に触れられる機会をつくり、「絵本のまち板橋」をさらに推進していきます。



絵本のまちひろば（令和7年度）

誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及

子どもたちの感性や創造性を育むきっかけを提供することを目的として、「さわる絵本」を活用した教材の貸出パッケージを作成し、小・中学校の授業などでの活用を広めていきます。区立美術館で所有している「さわる絵本」や「触察用木製ボード」に加えて、「箱型のさわる絵本」、様々な触り心地を楽しめる「素材集」などを新規で制作し、触覚を楽しむ体験ができるパッケージにすることを予定しています。



「さわる絵本」イメージ

ようこそ絵本のせかいへ「絵本のプレゼント事業」

現行のブックスタート事業をリニューアル。母子健康手帳取得後（妊娠期）から子どもが2歳になるまでに、「いたばし国際絵本翻訳大賞」で出版された絵本などを2冊プレゼントします。絵本に関する各種サービスとともに絵本の楽しみを伝えていきます。



「いたばしNo.1実現プラン2028」クリエイティブ戦略

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

(1) 地域の価値を高める駅周辺のまちづくり

板橋区基本構想が示す将来像「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて、「環境にやさしく豊かな生活圏の形成」、「愛着が生まれるブランド・活力の創造」、「安心安全でしなやかな都市の実現」をめざす都市づくりを推進します。

現在進行中の各地域の駅周辺まちづくり事業が、先導的役割を担い、地域の自然・歴史・文化やくらしの積み重ねを尊重しながら、区民・事業者等の多様な主体との協働により、地域の価値を高めていきます。

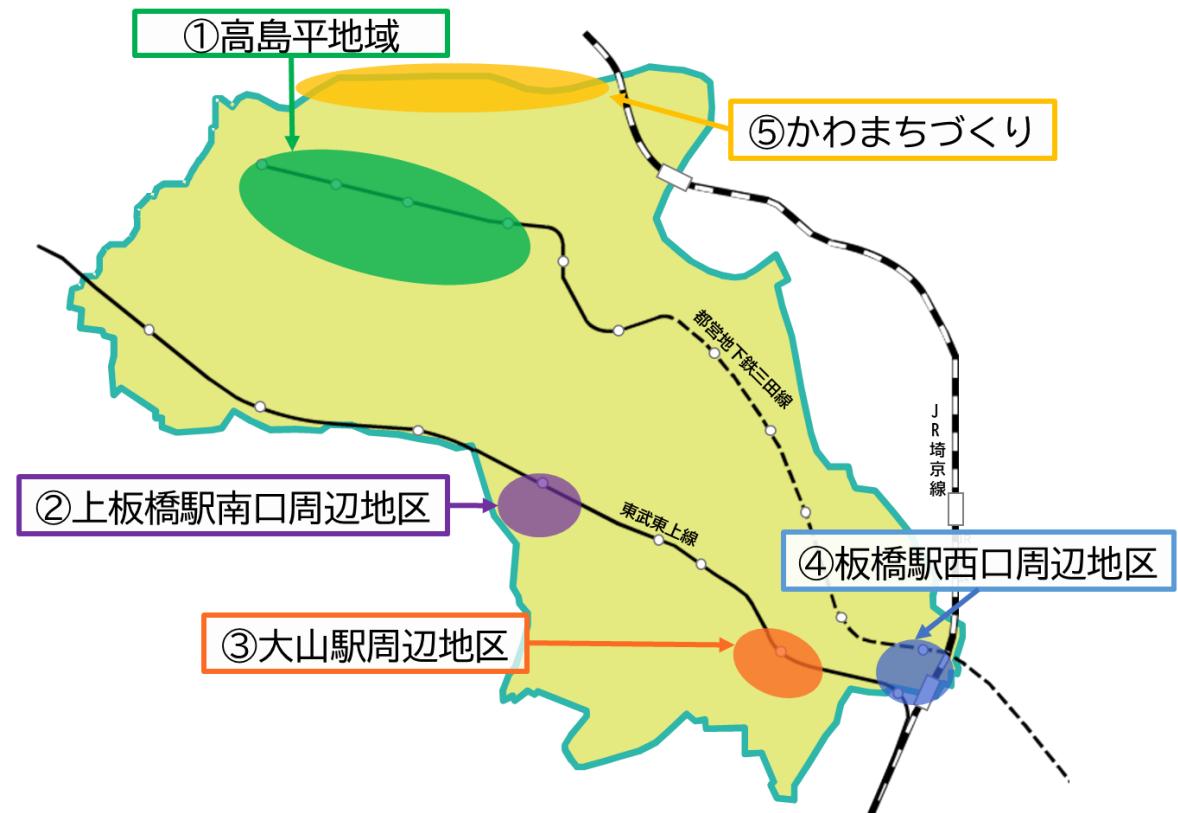
(2) 区民の創造的な活動や人のつながりを育むまちづくり

社会の変化に伴い、人々の価値観やニーズは多様化しており、まちづくりにおいても、人の活動に着目した「豊かさ」の創出が求められています。地域住民や将来像に共感する民間事業者を巻き込みながら、まちづくりに主体的に参画する意識（タウンシップ）を醸成し、愛着を育むことで、地域ごとの魅力にあふれ、変化にしなやかに対応する持続可能な都市を、公民一体となって創り上げる姿をめざします。

各地域で進むまちづくりで整備される都市の空間に、区民の創造的な活動があふれ、人ととのつながりを育み、誰もが社会とのつながりを実感できるような、あたたかでやさしいまちづくりを進めていきます。



地域住民等の主体的な参画によるまちづくりの活動例



①高島平地域

50年・100年先を見据えた持続可能な都市へと転換する次世代のまち

②上板橋駅南口周辺地区

緑豊かな駅前空間が出迎える、未来につながる新たな公園都市

③大山駅周辺地区

道路整備や鉄道立体化、再開発によって生まれ変わる魅力的にぎわいを創出するまち

④板橋駅西口周辺地区

ひと中心の駅前空間と2つの再開発が織りなす、新たな板橋の玄関口

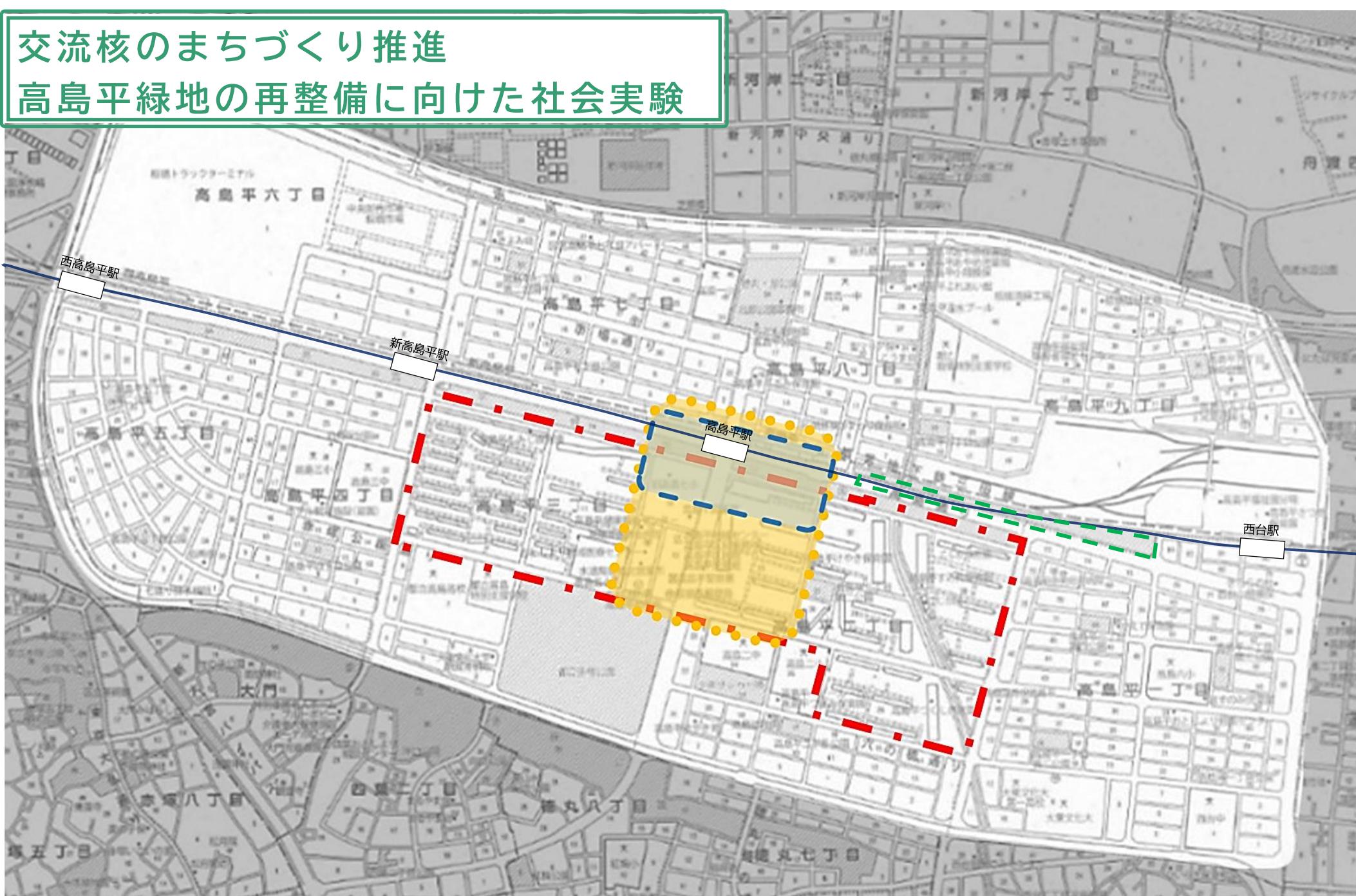
⑤かわまちづくり

荒川の広大な河川空間と豊富なみどりを活かし、にぎわい創出と防災機能の充実を図ることで、荒川河川敷の魅力及び機能向上を推進

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

高島平地域のまちづくり

交流核のまちづくり推進 高島平緑地の再整備に向けた社会実験



重点地区

高島平地域全体の都市再生を効果的・効率的に進めるための第一歩となるエリア

交流核エリア

旧高島第七小学校（旧高七小）などの公共用地を起点に都市再生を展開し、地域内外の交流の中心となる「交流核」を形成するエリア

駅前拠点エリア

高島平駅や緑地空間を中心に、にぎわいを生み出し地域の魅力を向上させる機能を配置して、地域の顔となる拠点を形成していくエリア

高島平緑地（高島平九丁目地区）

西台駅近くという立地を活かした新たなにぎわいの創出を検討し、高島平緑地の中で先行して再整備を行うエリア

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

(1)持続可能な都市へと転換する次世代のまち

区画整理事業を契機に、高島平団地をはじめとした、高島平のまちが誕生してから約50年が経過し、解決すべき様々な課題が顕在化する中、これから50年・100年先を見据え、選ばれるまちへと成長するために連鎖的都市再生を進め、職住遊が融合したミクストユース（※）への転換、交通結節機能の強化など、都市の骨格を再構成し、持続可能な都市へと転換していくため、新たなステージに移行する高島平の将来デザインを描くグランドデザインの改定に着手します。

（※）商業施設・オフィス・住宅・公共施設など、複数の異なる用途を持つ施設や場所が一体化していること。



高島平団地周辺

(2)交流核形成事業の推進

交流核エリアにおける地域の顔となる駅前拠点の形成に向けて、引き続き分野別方策の検討とデッキネットワークの検討を進めていきます。

また、都市再生の第一歩として、旧高七小の解体工事と高島平健康福祉センター移転先（高島平二丁目32街区）の工事に着手し、着実にまちを変化させていくとともに、駅前拠点エリアの公共空間の具体化に着手します。



旧高七小

(3)高島平緑地の再整備に向けた取組について

新たな時代の区民ニーズに応えた高島平緑地（高島通りと都営三田線に並行する緑地帯）の再整備を行うべく、令和6年度に「高島平緑地再整備方針」を策定し、「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所」の実現を目指に掲げました。これに基づき、令和7年度から令和8年度にかけて、まずは高島平九丁目地区をリーディングプロジェクトと位置づけて「高島平緑地（九丁目地区）再整備基本計画」を策定していきます。

令和7年度から緑地での「社会実験」や「トライアルサウンディング」等を実施してきましたが、令和8年度には、これらの活動の本格化に加え、将来の植栽管理のあり方や、日常の緑地を多様な利用者が「活用」しやすくなるような工夫について具体化していきます。

地域の皆さんとともに考え、新たな取組に果敢に挑みながら、得た知見を計画策定に反映していきます。



夜の社会実験の実施

再整備計画策定に向けた主な取り組み

社会実験	「みどり豊かな居場所」の実現に向け、様々なイベントや農の展開等を行い、活用方法や協働体制構築等に向けた効果検証を行います。
トライアルサウンディング	地域団体や民間事業者を募り、緑地を自由に活用していただきます。新たな民間視点の提案や地域に資する取組の把握に加え、将来の官民連携手法等を検証します。

予算

高島平地域のまちづくり 726,038千円

主管課・問い合わせ先

高島平まちづくり推進課長 佐伯 TEL3579-2122
公園整備担当課長 志村 TEL3579-2892

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

上板橋駅南口周辺地区のまちづくり

【駅前地区位置図】



【周辺地区位置図】



5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

(1) 東地区再開発事業（組合施行）

再開発先行地区の東地区では、駅前広場を含めた都市計画道路等の公共施設整備と合わせて、商業・住宅等の用途からなる建築物3棟を整備します。これにより、不燃化の促進や消防活動困難区域の解消を図り、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。



駅前広場完成イメージ



東地区再開発事業完成イメージ

スケジュール

令和7年1月	東街区建築工事着手（令和10年度竣工予定）
令和7年5月	中街区建築工事着手（令和9年度竣工予定）

(2) 西地区再開発事業（組合施行）

再開発後続地区の西地区では、準備組合により継続して事業計画の検討や関係権利者の合意形成が進められており、組合設立認可をめざしています。

スケジュール

令和3年7月	準備組合設立
令和8年度以降	組合設立認可予定

(3) 周辺地区のまちづくり

再開発事業の事業完了期に向けた周辺のまちづくりとして、既存商店街の活性化、防災面の改善、ウォーカブルなまち等に向けた取組を進めます。

スケジュール

令和7年度	上板南口まちづくりビジョン策定予定
令和8年度	地域ウォーカブル戦略検討着手



駅前広場の整備イメージ (令和10年度以降完了予定)

「駅のホームから見える緑豊かな駅前広場」をコンセプトに、川越街道から駅へのアクセスや防災性を向上させます。緑化率が30%を超え、四季を感じられる空間は、子どもたちが自然や環境を学ぶ場になります。



かみいたねプロジェクト

区民参加型の緑化プロジェクトとして、地域住民や協力者へファンド型で土と種を配付し、各家庭で育て、駅前へ持ち寄り、植え替える取組を行っています。

予算

上板橋駅南口周辺地区まちづくり 8,381,759千円

主管課・問い合わせ先

地区整備課長 板橋 TEL3579-2069

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

大山駅周辺地区のまちづくり

【凡例】

- 大山まちづくり総合計画の対象区域
- 都市計画道路
- 都市計画道路(事業中)
- |||| 商店街
- 市街地再開発事業
- 駅前広場整備事業
- 主要施設
- 踏切
- 地下連絡通路
- ↔ 連続立体交差事業区間



5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

(1) 東武東上線連続立体交差事業(都施行)

約1.6kmの区間で鉄道を高架化し、交通渋滞・踏切事故・市街地分断を解消します。

これまでの取組

令和3年12月	事業認可
令和6年11月	工事説明会開催(東武鉄道主催)

(2) 駅前広場の整備(区施行)

乗り換え利便性の向上や、まちの顔となる公共空間の確保などに向け、整備を行います。

これまでの取組

令和3年12月	事業認可
---------	------

(3) ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

燃えにくい建物と広場空間等を整備し、補助第26号線の西側地域のにぎわいやコミュニティの核となる拠点を整備します。



スケジュール

令和5年9月	組合設立認可
令和8年度	権利変換計画認可予定

(4) クロスポイント周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

補助第26号線と商店街が交差する場所として、再開発事業で整備された広場等を活用することで、まちのにぎわいや商店街の活性化を図ります。

スケジュール

令和6年12月	工事完了
令和8年度	組合解散認可予定



クロスポイント再開発と広場によるにぎわい

令和6年12月に竣工を迎えた再開発により、新たに広場が生まれました。区と民間団体が連携したイベントを本広場で開催することなどにより、地域のにぎわい創出につながることが期待されます。



BmFプロジェクト

地域の方々からなるまちづくり組織(BmF)により、再開発等まちの変化に応じながら、公共空間を交流・にぎわいの場とすることを目的とした活動が行われています。令和7年度は、補助第26号線暫定整備地で、プランターに植栽を行いました。

予算

大山駅周辺地区のまちづくり 5,561,568千円

主管課・問い合わせ先

鉄道立体化推進課長 正木 TEL3579-2575
まちづくり調整課長 宇高 TEL3579-2569

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

板橋駅西口周辺地区のまちづくり



5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

(1) 西口地区再開発事業（組合施行）

商業・住宅等の用途からなる建築物を整備します。合わせて、駅前広場側の歩道を拡張し、周辺道路の無電柱化を進めます。

スケジュール	
令和7年2月	権利変換計画認可
令和8年度	建築工事着手（令和11年度竣工予定）



(2) 板橋口地区再開発事業（個人施行）

商業・住宅に加えて公益エリアを設け、魅力発信の拠点として、区民の交流や創造的な活動の場となるよう整備します。

スケジュール	
令和4年12月	建築工事着手（令和9年度竣工予定）



(3) 駅前広場の再整備（区施行）

シンボルである「むすびのけやき」を中心に、「安心安全な駅前広場」「板橋区の玄関・顔にふさわしい駅前広場」、「にぎわいや憩いのある駅前広場」を目標として、再開発事業と連携した再整備を進めます。

スケジュール	
令和7年度	駅前広場整備計画更新予定
令和8年度	実施設計（道路・施設）



駅前広場の再整備イメージ (令和11年度完了予定)

車両動線を整理し、駅前を「ひと中心」の快適で安心・安全な空間に転換します。
むすびのけやきのまわりに、豊かな緑を整備して、誰もが憩える空間を創出します。

(4) えんのもりのまちづくり

えんのもりの空間を、皆で「つかう」方法や「まもる」維持管理の仕組みづくりに向けて、各地域主体が連携・協働して、課題解決等に取り組んでいく体制の構築を支援します。人と人とのつながりを育み、誰もが暮らしやすく、活気にあふれたまちの実現をめざします。



スケジュール

令和6年度から	協働まちづくり推進体制（エリアプラットフォーム）の構築着手
令和8年度から	地域ウォーカブル戦略検討着手



えんのもり
スクール
en no mori school

えんのもりスクール

プロジェクトの一環で、まちづくりのレクチャーやまちあるき、ワークショップを開催しています。様々な立場の人が混ざり合い、学び、対話しながら、「えんのもり」の空間を作っています。

予算

板橋駅西口周辺地区まちづくり 1,130,141千円

主管課・問い合わせ先

地区整備課長 板橋 TEL3579-2069

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

かわまちづくりの推進 ~ITTA KAWAMACHI PROJECT~

対象エリアとゾーニング計画



かわまちづくりの基本的な考え方と5つの視点

【基本的な考え方】

「板橋区かわまちづくり基本構想」で示している全体コンセプト「自然体験型アーバンリバーパーク」実現に向けて、にぎわい創出と特徴である防災の2つを軸に、自然豊かな空間を整え、荒川河川敷の魅力及び機能向上をめざしていきます。

【5つの視点】

- ①区のブランドとなる充実したコンテンツの創出
- ②既存機能の充実
- ③公民連携の推進
- ④防災機能の充実
- ⑤まちづくりとの連携

5. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！

かわまちづくりの各ゾーンにおける展開と今後の取組



親水広場の整備やカフェ・レストラン機能を設けるとともに、リサイクルプラザや自然地の利活用を見据え、「コアエリア」としてにぎわいの拠点づくりを進めます。



生物生態園のワンド等の地形を活かすとともに、自然環境の機能向上を図ることで、みどりの拠点となる空間づくりを進めます。

【今後の取組】

令和8年度以降は、にぎわいの拠点となる「水辺のにぎわい・アウトドアゾーン」の親水広場を中心とした「コアエリア」の整備や、隣接する生物生態園及び中規模自然地の有効活用を進めるとともに、水際の散策路である「プロムナードの整備」や新たにラグビー機能を設ける「荒川戸田橋陸上競技場の改修」、トライアル・サウンディングなどに取り組みます。



荒川戸田橋陸上競技場の改修や自然を活かした広大なオープンスペースを設け、大規模イベント等の拠点として活用を図ります。



マウンテンバイクコース等の整備やキッチンカーの配置・トイレの充実など、かわまちづくりの玄関口となる駐車場の充実を図ります。

予算

かわまちづくりの推進 292,143千円

主管課・問い合わせ先

かわまちづくり計画担当課長 吉田 TEL3579-2529
スポーツ振興課長 田中 TEL3579-2650

「いたばしNo.1 実現プラン2028」 トランスフォーメーション戦略

6 にぎわいあふれる未来へ！誰もが支え合いつながるエリアの創造

7 身近なところからコツコツと！みんなで守ろう環境の未来

8 学校施設のポテンシャルを發揮し、新たな居場所の創出

「いたばし№1実現プラン2028」トランスフォーメーション戦略 ★区長のいち押し事業

6. にぎわいあふれる未来へ！誰もが支え合いつながるエリアの創造

施策概要

板橋区役所本庁舎周辺は、都営三田線「板橋区役所前駅」や東武東上線「大山駅」からのアクセスに優れる立地であることから、区の行政運営の中核を担うエリアです。区民生活や文化活動に資する施設もあり、幅広い行政サービスを提供する体制が整っています。

こうした区政経営の根幹を支える本エリアの行政サービス・機能の継続や向上を図るため、本庁舎北館、グリーンホールの施設再整備、旧保健所跡地複合施設整備など、将来を見据えた周辺公共施設のファシリティマネジメントを推進します。



事業の内容

本庁舎周辺公共施設の再編

(1)本庁舎北館施設再整備～施設整備で行政機能をバージョンアップ～行政サービスを継続的に提供するため、機能の再配置、仮移転先の確保を行います。また、施設再整備に際して、来庁者の利便性向上及び業務効率化などに資する機能向上を図ります。

(2)グリーンホール施設再整備

～高齢・障がい・福祉の“総合支援拠点”へ転換～ホールや貸会議室機能を移転し、東京都健康長寿医療センター・板橋キャンパス跡地の高齢・障がい施設との連携の視点をもって、①よりそい ②まじわり ③つながり の3つの活用コンセプトを設定し、高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点を整備する方向で検討を進めています。

(3)旧保健所跡地複合施設整備

～立地を活かした“にぎわい・交流創出拠点”へ～①地域の文化・交流ニーズへの対応 ②地域経済と社会の活性化③機能の充実化と災害対応力の強化 の3つの視点から、旧保健所跡地にホール機能等を設置する複合施設整備計画を進めています。

(4)仮移転先として活用する情報処理センター

本庁舎の仮移転先としての活用を軸に、本庁舎北館施設再整備後の活用方針も含め、情報処理センターの活用内容の検討を進めています。



区役所本庁舎



グリーンホール

予算

(1)本庁舎北館施設再整備	35,950千円
(2)グリーンホール施設再整備	24,420千円
(3)旧保健所跡地複合施設整備	122,600千円

主管課・問い合わせ先

【本庁舎周辺公共施設の再編・グリーンホール施設再整備】

政策企画課長 小島 TEL3579-2011

【本庁舎北館施設再整備】

契約管財課長 早川 TEL3579-2080

【旧保健所跡地複合施設】

文化・国際交流課長 高田 TEL3579-2016

今後のスケジュール

(1)本庁舎北館施設再整備

令和8年度

板橋区本庁舎北館施設再整備方針策定

令和9・10年度 整備構想・計画

令和11・12年度 基本設計・実施設計

令和13年度～ 着工(移転期間)

(2)グリーンホール施設再整備

令和8・9年度

グリーンホール施設再整備構想・計画

令和10年度～ 基本設計・実施設計

(3)旧保健所跡地複合施設整備

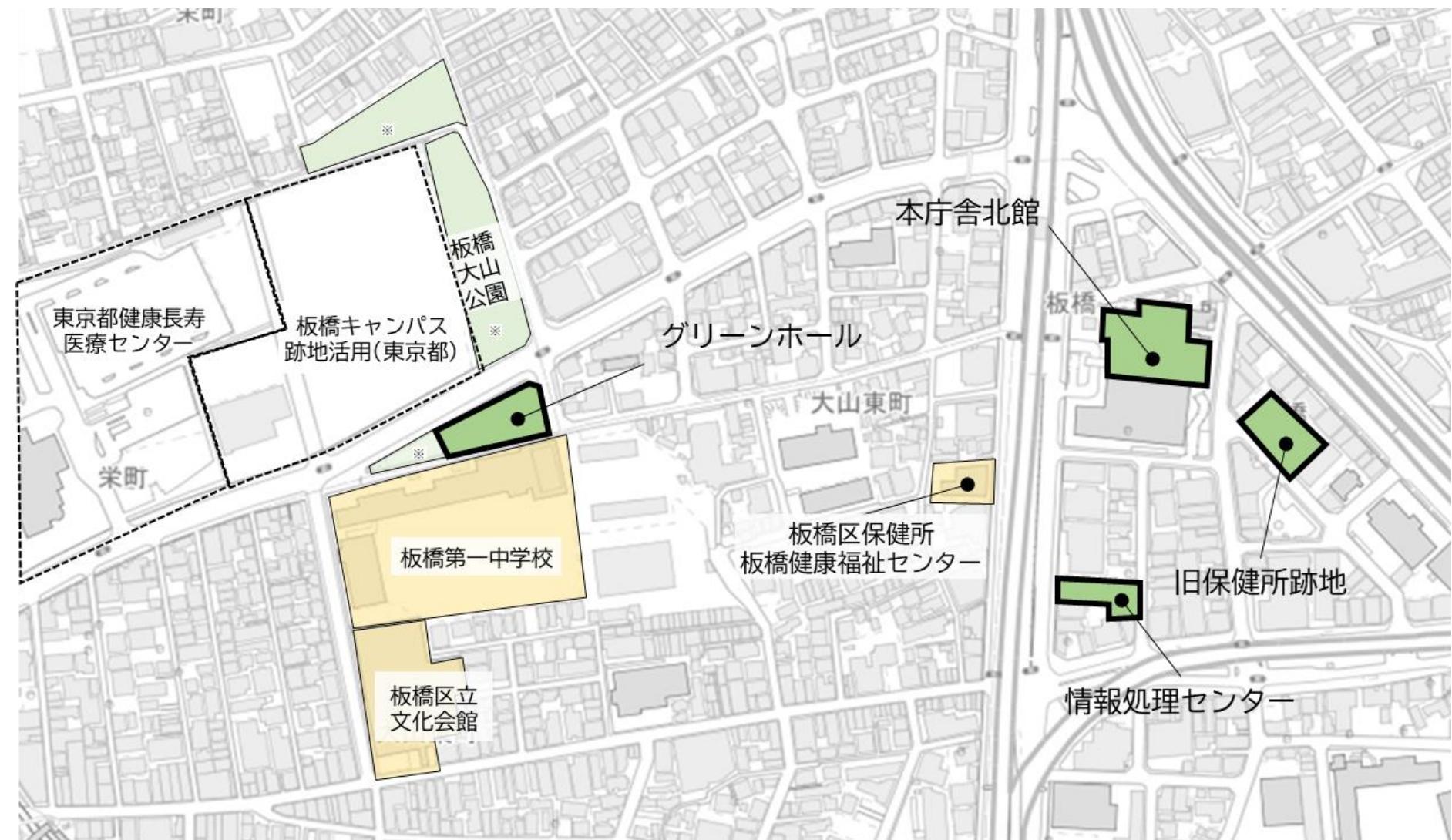
令和8・9年度

旧保健所跡地複合施設基本設計・実施設計

令和10年度～ 施設整備

令和13年度 複合施設オープン

事業の内容



「いたばしNo.1実現プラン2028」トランスフォーメーション戦略

7. 身近なところからコツコツと！みんなで守ろう環境の未来

施策概要

板橋区は、令和4年1月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を宣言するとともに、内閣府による「SDGs未来都市」の選定を受けた未来志向の持続可能なまちづくりを進めています。令和8年度からは、新たに策定した「板橋区環境基本計画2035」に基づき、記載の事業をはじめ、ゼロカーボンや資源循環、自然保護など地球環境に優しい行動やライフスタイルの定着に取り組んでいきます。



ゼロカーボン
いたばし2050

事業の内容

(1)生ごみ3きりチャレンジキャンペーン

区がこれまで取り組んできた「フードドライブ」や「いたばし食べきりレシピコンテスト」など、複数の食品ロス削減・生ごみ減量施策を「生ごみ減量プログラム」としてパッケージ化します。

身近で楽しく参加できる仕組み「生ごみ3きりチャレンジキャンペーン」を新たに実施します。食に関わる入手・消費・処分の過程ごとに、「使いきり(入手)」・「食べきり(消費)」・「水切り(処分)」の3つのチャレンジを設け、区民や事業者に対し、ごみ減量の必要性を伝えるとともに脱炭素社会に向けた行動変容を促進していきます。さらに、各チャレンジで条件を満たした参加者へ、「いたばしPay」ポイントの付与をし、取組の普及を図ります。

(1)使いきりチャレンジ【新規】

参加者に板橋区オリジナルの仕分けマグネットや保存用ラベルシールを配付します。参加者はこれらを活用して、冷蔵庫の中の未利用食品を記録した結果を報告します。

(2)食べきりチャレンジ【拡充】

「食べきりチャレンジ協力店」において、デジタルスタンプラーを実施します。飲食店で完食した場合や、お店で期限間近の商品を購入した場合など、食品ロス削減に貢献できた場合にデジタルスタンプを獲得できます。

(3)水切りチャレンジ【拡充】

参加者は、生ごみの水を切る前後の重さを測って、その集計結果を区に報告します。

入手
使いきりチャレンジ

冷蔵庫の中の
未利用食品を記録

消費
食べきりチャレンジ

食品ロス削減
デジタルスタンプラー

処分
水切りチャレンジ

生ごみの水切り
前後の重さを計測

条件達成で
いたばしPayのポイントを
それぞれプレゼント



予算

(1)生ごみ3きりチャレンジキャンペーン	4,448千円
(2)いたばしエコポイント事業	34,534千円
(3)板橋エコアクション	5,929千円

主管課・問い合わせ先

【生ごみ3きりチャレンジキャンペーン】

資源循環推進課長 小熊 TEL3579-2260

【いたばしエコポイント事業・板橋エコアクション】

環境政策課長 河野 TEL3579-2590

今後のスケジュール

【生ごみ3きりチャレンジキャンペーン】

令和8年

8月	水切りチャレンジ取組実施
10月～11月	使いきりチャレンジ取組実施
令和8年12月	
～令和9年1月	食べきりチャレンジデジタル スタンプラリー実施

【いたばしエコポイント事業】

令和8年10月 いたばしエコポイント事業開始

【板橋エコアクション】

令和8年10月 環境配慮活動の診断及びフィードバック事業開始

事業の内容

(2)いたばしエコポイント事業

現行の「いたばし環境アクションポイント事業」をアプリ利用中心の事業にリニューアルし、より多くの方が環境配慮行動に取り組めるような事業を展開していきます。

(1)環境配慮行動の実践(アプリ)【新規】：いたばしPayアプリ内から、毎日の環境活動の取組のチェックや、電気・ガスの使用量入力等を行うことで、「いたばしPay」ポイントが付与されます。

(2)省エネ家電購入【継続】：省エネ性能が高い「エアコン」・「冷蔵庫」の設置者に対し「いたばしPay」ポイントを付与します。

(3)太陽光パネル設置【新規】：太陽光パネル設置者に対し、設置容量に応じ「いたばしPay」ポイントを付与します。

(3)板橋エコアクション

「板橋エコアクション」は、事業者による環境に配慮した行動をマネジメント手法で継続的に実践し、環境配慮活動の定着をめざす取組です。令和8年度からは、従来の自己申告型レポートに加え、専門家による診断及びフィードバックを行い、事業者による環境配慮活動と事業活動の向上につなげていきます。

また、希望する事業者には専門家が直接現地に赴き、環境活動と経営改善の両面からの現地診断・助言を行います。環境負荷低減だけでなく、事業運営全般の改善につなげる事業者支援の強化を図ります。

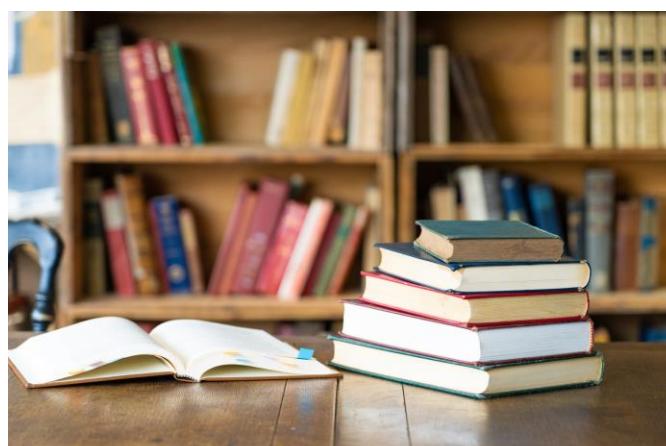


「いたばしNo.1実現プラン2028」トランスフォーメーション戦略

8. 学校施設のポテンシャルを發揮し、新たな居場所の創出

施策概要

地域環境の変化が進む中、子どもたちが安心して過ごし、学びを深められる身近な居場所づくりが求められています。学校施設は、未来を担う子どもたちを育む、重要な地域資源のひとつであるだけでなく、活用方法により地域社会との様々な可能性を秘めた場所です。学校休業日の学校図書館を、地域に開かれた学びやつながりの場として有効活用し、読書に親しみ、交流する場を創出します。



事業の内容

「子どもの遊び場」拡大版！学校図書館の地域開放

現在、実施している学校施設開放事業「子どもの遊び場」の拡大版として、子どもたちが本と触れる場所や機会の創出をめざし、区立小学校1校の図書館を土日祝日や夏休み等の長期休業期間中に開放します。加えて、魅力的な地域開放となるよう、通帳型の冊子に読書記録を行える「読書通帳機」を導入し、「読書通帳」を通じた利用者の読書意欲の向上や思い出づくりにつなげていきます。

対象：小学生・中学生・付添人のある幼児

開放日：土日祝日の午後1時～5時(10月～2月は午後4時まで)

長期休業期間中は平日も開放

※年末年始・学校完全休校日・改修工事や学校行事がある日を除く

開放施設：区立小学校1校の図書館

学校施設開放事業 「子どもの遊び場」

「学校施設開放事業」の一環として、区立小学校の校庭を「子どもの遊び場」として開放しています。

【開放時間】

3月～9月：午後1時～午後5時まで
10月～2月：午後1時～午後4時まで

予算

学校図書館の地域開放 9,678千円

主管課・問い合わせ先

地域教育力推進課長 高木 TEL3579-2655

スケジュール

令和8年度

区立小学校1校の地域開放及び
読書通帳機を導入